

第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)(全体会)

日 時 平成25年12月4日(水)14時00分～16時13分

場 所 北多摩北部建設事務所2階第1、第2会議室

出席者 都民委員 10名
団体委員 3名
行政委員 6名
事務局等 5名

配布資料 1 次第
2 空堀川(下砂橋～東芝中橋)の整備計画
3 空堀川(東大和市内)の空間放射線データ
4 第20回空堀川クリーンアップ写真報告(2013.11.16)
5 柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備に関する説明会のご案内
6 議事録(第5回)

議 題 1 開会
2 挨拶
3 議題
1)空堀川(下砂橋～東芝中橋)の整備に関する懇談会のまとめについて
2)各分科会に別れ主要テーマについて意見交換会
【河川環境分科会】
・植生調査を含む河川内の生物調査について
・その他
【水循環分科会】
・水量の確保について
・その他
4 合同分科会
各分科会の意見交換内容(前回分含め)の報告
5 その他
6 閉会

【 議事要旨 】

● 全体会

【開会】

(事務局) それでは、定刻になりましたので、ただいまから第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催いたします。

まず最初に、お手元にお配りしています配付資料の確認からさせていただきます。(資料確認)

本日の配付資料は以上ですが、よろしいですか。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず最初に、座長の挨拶をよろしく願いいたします。

【挨拶】

(座長) 改めまして、皆さん、こんにちは。お忙しいところ流域連絡会へお集まりいただきましてありがとうございます。今こちらのほうで話が出ていましたけれども、この時期になりますと第4回定例会というのが、都議会が今やっています。それから、この流域の所管の市でも、日程は多少違いますけれどもやっております。きょうは東大和市さんの行政委員はちょうどかち合っているということで欠席になっております。

そういった中で、ちょっと寒くなりましたが、第6回目の流域連絡会ということでございます。また新たなお話もきょうは事務局のほうからありますが、忌憚のない意見交換会をお願いしたいと思います。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局) 引き続き、座長の進行でよろしく願いいたします。

【議題1：空堀川（下砂橋～東芝中橋）の整備に関する懇談会のまとめについて】

(座長) では早速、議題の1)空堀川（下砂橋～東芝中橋）の整備に関する懇談会のまとめ、これはいわゆる東大和市管内の案件でございます。事務局のほうから内容の説明をお願いしたいと思います。

(事務局) それでは、空堀川（下砂橋～東芝中橋）の整備に関する懇談会のまとめについて御説明いたします。資料としましては、お手元のA3のカラーの資料をごらんください。

まず、この懇談会について簡単に御説明をさせていただきます。こちらの懇談会ですけれども、皆さん、流連の第2回目もしくは第3回目の現場調査のときに一部ごらんになったかと思いますが、東大和市内の空堀川の下砂橋から東芝中橋の区間の整備、具体的に言いますと、今流れている現河川の整備と今度新しくつけかわる新河川の整備について、どのような整備をしていくかということ、地元の市とか地元の住民の皆様を踏まえて意見交換することを目的に、昨年度4回ほど検討を行ってまいりました。メンバーとしましては、座長1名、それから地元の自治会の会長さんとか会員の方4名、環境団体の方2名、東大和市の市報で募集させていただきました一般公募の委員が4名、それから行政、東京都の北北建と東大和市から合わせて4名の15名で意見交換を行ってまいりました。このまとめがこのたび完成いたしましたので

御説明させていただきます。

【資料2】空堀川（下砂橋～東芝中橋）の整備計画（説明）

以上で、空堀川（下砂橋～東芝中橋）の整備に関する懇談会のまとめについて説明を終わらせていただきます。

（座長） 昨年、懇談会をやってこういうまとめをしてきたということでの報告でございます。基本的には、これをベースに段階的に整備を進めていきたいということの話でございます。具体的にもうちょっと、これをどういう形で進めるかという話は出ないんですか。

（事務局） では、私から。今、担当から御説明したのは、この整備計画の中でも新しい河川にかかわる部分の御説明をさせていただきましたが、今度は、今流れている現河川の整備について補足説明をさせていただきます。

この区間につきましては、先ほど説明したその66の工事をしてしまったり、70-2の工事を実施してしまいますと、現河川のほうには水が流れなくなります。その工事が実施された際には、先ほどの整備計画のとおり、宮前一の橋から下流の区間は水面を残した整備、宮前一の橋から上流区間については、貯留管を入れた緑道、遊歩道の整備を予定しておりますが、これを一気になかなかできないところもございますので、今後おおむね5年程度を目標に、区間を区切って整備していこうと考えております。具体的にどこから始めるとか、そういうところについてはこれからになりますけれども、まずはそのような形で進めさせていただきたいと考えております。整備するに当たりましては、当然今まで人が通らなかったところを、今度は人が通る形になってきますので、地元の方々の意見を聞きながら、また当然ではありますけれども、東大和市さんに一般部分であれば表面については管理をしていただくとか、そういうこともございますので、東大和市さんと調整をさせていただいた上で、地元の意見をお聞きしながら整備していこうと考えております。

（座長） 確認ですが、その66というのはどこからどこになりますか。それから、旧川のほうに水が流れないというのはなぜですかということ、もう1回確認の意味でお話をさせていただきたいということ。それから、旧川、あるいは新川の維持管理はどういうお話をしてきたかということ。3つ、私のほうからも説明をしていただきたいと思います。

（事務局） 今、座長から御質問がありました3点について御説明いたします。まず、空堀川整備工事（その66）の工事区間はどこですかというお話ですが、資料の右側が上流で左側が下流ですが、現在の河川が蛇行していて新しい河川と交わるところがあるかと思うんですが、右から1つ目の交差部から2つ目の交差部までの区間が工事対象区間になりまして、この区間の新河川と現河川が交わる部分に新しく護岸をつくりまして、今流れている水を新しい河川のほうに切りかえる工事でございます。

（座長） 70-2はどこですか。

（事務局） 70-2は、高木ふれあい橋の下流から、新河川と現河川の合流部までの新河川のほうの河床整備になります。すなわち粘土張りを行う整備になります。

それから、御質問の2点目ですけれども、現河川を緑道とした際にどこが、誰が管理をするのかということですが、基本的に緑道部につきましては、地元の東大和市さんのほうで管理をしていただくことで今調整を行っております。懇談会の中では、自治会の方というお話もあつたんですけれども、緑道部は地元市さんに管理をしていただくことで調整を行っております。それから、宮前一の橋から下砂橋までの水面を残して整備する区間につきましては、引き続き

東京都のほうで管理を行っていく予定でございます。

続きまして、質問の3点目です。なぜ現河川のほうに水を流せないのかというところについて説明をいたします。ただいま現河川と新河川はこの図面のとおり4カ所で交わっていると思うんですが、整備が進みますと、新河川のほうが現在の河川よりもおおよそ50センチから最大で1.4メートルほど川の底が低くなる計画です。そのため、1度新河川に流した水を現河川へ自然に流下させることができません。また、新河川に流れている水を現河川のほうに流そうとする場合には、堰どめをして流してあげるとか、伏せ越しとって、管を1回地中に埋めて、そこからまた現河川のほうに水を流すという整備が必要になります。まず堰をつくって、新河川の水を現河川のほうに流すということになりますと、新しい川の流下能力、洪水が起きたときに安全に水を流せる能力が下がってしまうということで、そのような整備は難しいと考えております。それから、地中に管を埋めて現河川から新河川の下を通してまた新しい川のほうに水を流すという方法も1つあると思いますけれども、この区間につきましては流量が少ないという実情がありまして、管が詰まってしまって流れないとか、スムーズに現河川のほうに水が流れないといった際には、悪臭の発生とかボウフラ、蚊の発生とか住環境を悪くするような結果になってしまうことが考えられますので、現河川のほうには水は流せないと考えてございます。

(座長) ありがとうございます。概略ということで、これまでこの区間で懇談会という形式でいろいろ意見交換、検討してきた内容のお話でございます。その中で、今2つの工事としては、具体的に実施をしていきたいというお話があったわけですが、それから、先ほどちょっと触れていましたが、大体この区間については5カ年程度で段階的に整備を予定していきたいという話もあると。その上で、細かいところはこれからまた意見を聞きたいという話があったということでございます。流域連絡会の場につきましては、初めてこういった内容をお話しするというところでございますので、流域懇談会の最大の河川の意見交換という名のもとに、これについての御意見なり、質問等をここで御議論していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(都民委員) 質問が3つ。まず、現河川の下に入れる貯留管と書いてあるカルバートなんですけれども、これはどのぐらいの大きさのものを考えられているんですか。

(事務局) 貯留管につきましては、1メートル掛ける1.2とか1.5メートルほどのボックスを考えてございます。

(都民委員) そうすると、内空断面で1.2平米ぐらいしかないということですね。

(事務局) そうですね。

(都民委員) 1000メートルやっても、ためられるのは1200立米ということですね。

(事務局) そうなります。

(都民委員) それと2点目ですけれども、河床張りの絵がブルーに塗ってある部分は、50ミリ対応のときの断面ということですか。

(事務局) そうです。

(都民委員) そのすぐ下に河床張りをするんですか。これはすぐ洗掘されると思うんですけれども。

(事務局) 一応そのあたりも踏まえて、野川とか残堀川で厚くしているというところではあるんです。

(都民委員) 結構空堀川で、今まで私も28年ぐらい見ていますけれども、1メートルぐらい洗掘されるところがあると思うんです。そうすると、これは何も意味をなさなくなりますか。

(都民委員) 残堀川の状況というのは分析されているわけね。私の家のそばなんかは、今、全然水がた

まらないですよ、どんどんしみていってしまっ。あれをやったのにどこへ行っちゃったんだらうと。

(座長) 今のお話ですと、粘土張りが直接河床のところになるような絵に見受けられるんだけど、大丈夫ですかという話ですよ。それから、今、過去の事例もあるけれども、どうなのというような話。一方で、先ほどの説明だと、厚さを40センチ程度、これまでの実績より厚くしようかという話もあったんですけども、そこら辺はどうですか。

(事務局) まず河床張りなんですけれども、残堀川のお話が今あったかと思います。実際問題として削れてしまっているところもあるかと思うんですけども、その後補修をしているところもあるんです。平成20年度以降に。

(都民委員) ところどころ水が流れるんですよ。そのうちなくなっちゃうんです。

(事務局) そうなんです。

(都民委員) そういうことをやっているんですね。

(事務局) 新しく補修したところについては水はちゃんと残っているという報告は聞いています。

(都民委員) そうすると、そういうのを見ていてこれで大丈夫なのかということになりますか。

(団体委員) 河床張りをするとところは、どのくらいの河床勾配があるんでしょう。

(事務局) 勾配は200分の1から210分の1です。

(座長) 私のほうから聞きますけれども、こういった粘土張りの形式というのは過去に同じような事例があるんですか。

(事務局) 粘土張りの事例としてはありまして、先ほど御説明したとおり、野川や残堀川で事例がありまして、やはりこのような形で粘土張りを実施しております。

(座長) その結果はどうだったんですか。

(事務局) 結果としましては、先ほど残堀川で流れていないようなところもあるというお話もありましたけれども、野川におきましてはちゃんと水が流れているというようなことを伺っております。

(都民委員) なぜ野川と残堀川と違うのかという検証はされたんですか。工法が違ったとか、川の流れが違うとか、僕は素人だからわからないけれども。当然知識のある方は、と聞いていますじゃなくて、これからよりよい川をつくる上ではいろんなことを検証してやってもらわないと、大して払っていないけれども、同じ税金を払っている身としては——一番いいのは、皆さんが言っておられるのは、みんなで一生懸命つくったワンドの川ですよ。あそこに行けばどうなっているかわかっていらっしゃいますか。

(事務局) 御成橋のところですか。

(座長) ちょっと粘土張りの話ということで……。

(都民委員) うん、だから粘土張りの話で……。

(座長) 今の話についてはどうなんですか。例えば河床勾配が同じだとか、計画流下量が同じだとか、今すぐ即答できなければ、また時間をちょっと見てということになるろうかと思います。

あと、時間も限られていますので……。

(都民委員) あと1つだけ、先ほど伏せ越しはできませんとおっしゃっているんですけども、できない理由が詰まってしまうだとかおっしゃっていますけれども、私は実際、工場ですけども、伏せ越しを実際にやったことがあります。詰まっています。下水道局のデータですと、都内に1400カ所あるそうです。実績がそれだけあるんです。この近くですと、玉川上水が残堀川の

下をくぐっているんですけども、そこは伏せ越しです。これは、私が小学校のころは、まだ淀橋浄水場があって、1日20万トンぐらいとうとうと流れていました。野火止用水のところも、以前は新河岸川の下をくぐっていたんです。これは伏せ越しなんです。今、新河岸川で終わりにして、それを掘り出したのが直径1メートルぐらいですか、史跡として志木市に残してありますけれども、それができないという理由が、私も土木の技術屋ですので、これは到底、それが正しいとは、私は思えないんです。カルバートを、貯留管を埋めてやりますとおっしゃっていただけれども、これはメーター幾らかかりますか。これは1000メートルやるんですよ。そのお金と、例えばこれは4カ所伏せ越しをやるお金、どっちが安いですか。

(座長) 今の伏せ越しの件について、玉川上水は残堀川の下を伏せ越ししてありますか、野火止用水が新河岸川の下をくぐっているという事例もあり、技術的には可能ではないかという御意見、質問ですが、どうですか。

(事務局) 野火止用水とか新河岸川のお話が今あったかと思うんですけども、その流量がどれぐらいかわからないところでありますが、空堀川の丸山一の橋というところで流量観測を年に何回か行っておりまして、そこですと、春夏秋冬通して大体平均0.06トン、0.06立方メートル毎秒の水が流れております。下水道局とかの基準を見ますと、伏せ越しで水が詰まらないためには、0.3トンとか0.4トンぐらいの水がないと、泥とか土砂が堆積せずに水が流れていかないというような基準もありますので、そういう基準に照らし合わせますと、現在の空堀川の流量は少ないので、伏せ越しをしても詰まってしまう、うまく流れないのではないかと考えてございます。

(座長) 流量もそうなんですが、流速の要因もかなり大きいんですね。流量というのは、面積と速度で流量になります。そうすると、流速というのは、川でもそうですけれども、石を流す速さとかがあります。この伏せ越しでもごみが、土砂がたまらない速さというのがどうもあるようです。下水道局なんかだと、いろんな汚物が入っていた下水道の場合を挙げますと、最低の流速がどうも決められている。これを考えると、当てはめると、今担当が言ったような流速が確保できない流量というようなことだという意味ですよ。

(事務局) そうです。

(都民委員) それは違わないですか。大部分は下水道局がやっているのは都内なんです。23区内は合流式なんです。汚水も一緒に流してそういう話なんです。この場合は分流式ですから、本当に0.何%か、まだ下水道がつかないところがあるようですけれども、大部分は雨水なんです。それは違うと思いますよ。それを一緒にされたのでは結論が違うと思いますけれども。

(座長) 分流下水道と合流下水道のところの、これは雨管に値するのではないかということですか。

(都民委員) そうです。これは当然そうですね。今空堀川に流れているのは、大部分は雨水であって、本当に汚水は全部清瀬へ行っているわけですよ、流域下水道で。

(座長) そちら辺はどうなんですか。ちょっと技術的な話になって申しわけないんですけども。

(都民委員) この話は、もしあれでしたらまた別の機会でもやらせていただきたいんですけども、分科会に分かれてからでも結構ですけども。それだからといって、ただ単純にできませんというのは、私は技術屋としてとても承伏できないです、納得できないです。そんな技術屋いるんだろうかと思ってしまうですね。

(座長) そちら辺はどうでしょうか。全体会という場でもありますので、そちら辺の技術的な話は、例

えば分科会のほうでまた話をさせていただくということでもよろしいですか。

ほかにもう少しどうですか。

(都民委員) 森永さんの排水というか、あの水は、これだと新川に出るんですか。

(事務局) そうですね。今森永さんの水は、宮前一の橋と東芝中橋、処理量が多いとか雨が降ったときは庚申橋からも出ているかと思えます。東芝中橋のものは新川になります。庚申橋のほうは、ここにある貯留管を通して新川に流れていきます。宮前一の橋のものは、今のまま流れるということですよ。

(都民委員) ということは、宮前一の橋の流量は今よりも低くなる、3分の1ぐらいになるということになりますよね。

(事務局) そうです。2分の1ぐらいになると思えます。

(都民委員) ちょろちょろだ。

(都民委員) 半分も出ていないんじゃないかな。

(都民委員) 半分もないですよ、3分の1ぐらいですね。

(都民委員) 大部分は東芝中ですからね。はっきり流量測定していないですけども。

(都民委員) そういうことをイメージしていくと、この絵のとおりはいかないというか、イメージが違ふように思うんですけども。やってみたらがっかりしてしまったということが、周りの方にも印象として残るといかなものかなと思えます。

(座長) どうでしょうか、流量的なものは。

(事務局) 流量的なものは、確かに今おっしゃられたとおり、そのような流量になると思えます。イメージの図ですけども、現在流れているところの——ちょっと何ともわからないですけども、ここまで水が潤沢かというとあれですけども……。

(都民委員) あくまでもイメージだから。

(座長) イメージということですので。具体の量がどのぐらいになるかというのは、ちょっと今は言えないですからね。

(都民委員) この右下のイメージの絵は相当誤解を招きます。これを頭に入れて見たら、かなり違うなと。

(団体委員) 右下の図面なんですけれども、何とかして少しでも地下水を、許可を得られるだけの水量で結構ですので、循環させるという工夫もあるかなと思うんです。そして、緑道の左側ですけども、これのイメージを見ますと、歩きやすいようにれんがを敷き詰めて、それから、これを将来活用していこうと、よいように活用できるように小低木を植える、果たして小低木を一一高木でも私は活用しようと思えば活用できると思うんです。ですから、小低木と言えほどのぐらいなのか。2~3メートルぐらいまでなのかなという印象があるんですけども、ヤマブキとかクチナシみたいな本当に小低木を植えて目隠しにして、それもいいんですけども、ところどころに景観という、もとは河川だったという経過を考えて、少し高木も、維持管理できる範囲でよろしいので考えていただきたいと思えます。

(団体委員) 関連して、緑道イメージでここに描かれているのは、既に東村山市の青葉町あたりにたくさんありますよね。この前も話が出たと思うんですけども、ここを利用して歩いている人はまずいないですよ。真夏はもちろん暑くて歩けないし、冬歩いても見るものも何もないし、たまに犬を連れている人がちょこちょこ歩いている程度で。それだったら、むしろ将来取り組んでいくというふうなことであれば、何もしないでほっておいて、お金かからないから。そう

いう意見は懇談会で出なかったんですか。

(事務局) ほっておくという意見はなかったですね。川で水が流れていない場所になりますと、ごみとかを捨てられてしまうと……。

(都民委員) でも、実際ほってあるところは随分あるよね。

(団体委員) 現在でもありますよね。東村山市内にはね。

(都民委員) それについてはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

(事務局) それについては、懇談会ではなかったです。

(団体委員) それともう1つ。とんちんかんかもしれませんけれども、ずっと以前に、大雨でオーバーフローしたもののだけ川に流すと。それで、森永さんから出ている工場排水は常時旧河川に流しておいて、オーバーフローしたもののだけ新河川に流すという話が、なかったっけ。

(副座長) そういう話を、私のほうは1つの提案として懇談会の中でも出しているはずですよ。

(団体委員) それはなしということになってしまったの。

(副座長) ですから、このまとめを見ると、わずか4回の懇談会ですけれども、いろいろな意見がほとんど反映されていません。だから、最初に提案されたものが丸々出されたという印象を私は持っています。若干何かあるかもしれないが、基本的には、要するに結論が先に出ていて、ほとんど結論どおりのまとめになったと。そういう言い方で、どこか違っているところがありますか。

(座長) 今の前段のオーバーフローの話は具体的にどういうことなんですか。

(副座長) 例えば東芝中橋のところに堰を設けて、常時は旧川に流して、大雨のときにはその堰を乗り越えたものが新川に流れるというスタイルのことを言っています。そういうやり方です。ですから、ちょうど今、具体的なもので既にできているんですけども、新宮前一の橋の上流の交差部、ここは左岸がカットしてあって、大雨のときは今現川が流れているのが、オーバーフローして新川へ流れていますよね。こういうイメージです。

(座長) 今、具体的な話がほとんどわからない人が多いんじゃないかと思うので、そこら辺は、事務局はどうなんですか。

(事務局) オーバーフローというのは、今流れている水と、新しい河川の合流部のところを低くしておいて、現河川の水位が上がった場合には新河川のほうに流してあげるよということですね。

(副座長) だから、逆もあるのかな。東芝中橋のところは逆になっていて、上の新川はもう整備が終わっているわけです。だから、その水は大雨になれば水位が上がりますから、当然交差する現川をオーバーフローして、新川のほうに落ちる。常時は今の蛇行している部分に流れる、こういうイメージです。その技術的な問題が、河床差の問題とかいろいろあると。それから、流れに横断的に構造物をつくることは確かに問題だと。だけれども、実際には事例としてそういう堰はあるわけですね。そういうことは話をしています。

(座長) 何度かそういうお話があったようです。そこら辺は、私のほうの要望ですが、分科会の中でもうちょっと説明の機会をつくってみるということはどうですか。繰り返しになるかもしれませんが、懇談会が4回足らずという話もありますので。ですから、段階的な整備もしていくことですので、時期を見てこの流連なりの中で、不足なことは説明してもらおうというふうにしたいと思うんですが、よろしいですか。

(都民委員) もう1つ。さっき緑道の維持管理は地元の自治体という話があったんですが、いわゆる維持管理の範囲とか中味というのは、具体的にはどういうことを言っているんですか。現に今見

ていますと、私どもの周り、清瀬でもそうですけれども、恐らく何かちゃんと区切って植栽がされていたらと思うんですけども、今は全くただの土だけになっているという部分が大変多い。かなり金をかけてやった青葉緑道も、30本のうち12本が植えていない。でも、そのままになっている。こういう実態で管理という中味はどこまでが管理で、例えばサツキが植えてあったんじゃないかと思うんだけど、今そこは草だけが生えているとか、あるいは土だけになっているとかいう状態が大変多い。このあたりの中味について教えていただきたい。

(事務局) 緑道の維持管理についてですが、済みません、まだ東大和市さんと調整中です。具体的にどうか、正式に決まったわけではございませんが、例えば枯れ草の処理ですとか、そういう表面の緑道の管理は市さんにお願いをする。今おっしゃられたとおりに、植えたはずのものがなくなっているとか、そういう場合についても、市さんのほうにお願いしたいと思っておりますけれども、そこはまだ調整段階ですので、正確なお答えはできないということです。

(都民委員) 調整といっても、もう20年もたったようなところがそういう状態ですから、これからまだ調整するんですか。

(事務局) そうですね。懇談会のまとめができた段階で……。

(都民委員) 今の場所は別として、既にできて終わっているところ。東村山市とか清瀬市あたりの話。

(座長) そちら辺はどうですか。

(事務局) 私のほうで回答させていただきます。青葉緑道についても御存じのとおりなんですけれども、実は青葉緑道というのは、東村山市さんと協力し合って、基本的には表面管理を東村山市さんにさせていただくということで、役割分担をしております。枯れたときの補植をどうするかとかについてはまだ細かくは出ていない微妙なところもありまして、それはその場その場であわせてやっていくということもあるんですけれども、基本的に青葉緑道の樹木の剪定だとか表面的な清掃については東村山市さんにやっていただくということになっています。

(都民委員) きょう課長が来ているけれども、確かに草を刈ったりそれはやっています。やっていますけれども、それはその範囲で終わりであって、補植もされていないし、青葉緑道に限らずです。緑道の川側と反対側にちゃんと木を植えるようなツリーのあれがつくってありますよね。清瀬あたりはそれが結構大きいんです。だけれども、ほとんど何も植えていないというのが実態です。ですから、青葉緑道に限らず、せっかくやって、当初は何か植わっていたはずなのに、時間がたつに従って、それがただの土だけになっている。ところによっては近くの家の方が何か勝手に植えているというものもあって、少しは形がついているものもないわけではないけれども、清瀬あたりはスポットが大きいんです。全部犬が踏んで歩いたり、人が踏んでいる、そんな実態が多い。東村山でもそうですね。その管理の中味、具体的に補植をするのかしないのか、やるとすればどこの責任なのか、そのあたりを明確にすべきだと。

(座長) では、東村山さん、せっかくですから、何か御発言があれば。

(行政委員) 今、言われたとおりでございまして、なかなか枯れたところに移植というのができないで、その辺は東京都さんと御相談させていただいているんですけども、いい案がなかなか出てこないで本当に御迷惑をかけています。草刈りとか芝の養生というのはさせていただいていますので、今後また枯れて抜けているところをどうしていくかというのは、調整させていただければと考えております。

(都民委員) ちょっと待ってください。根本的なものを皆さん、ちょっと考えないと。僕が変なのかわからないけれども、あそこでなぜ枯れてしまったかというのを考えないと。暑くて植物が育

たないとか、管理が悪かったのか、育たなかったのか、それともやり方が悪かったのか。そのあたりはどうですか。だから、悪いことは次に改めればいいですよ。改むるにはばからずと、この間、誰かが言っておられたじゃないですか。だから、ああいうのは悪い例で、じゃ、次はこうしましょうと。さっき言われたイメージ図も、実際にすごい絵を描いているけれども、これはあくまでもみんなを納得させるための絵であって、ここにいる人はわかっているわけですよ。こんな川が流れるわけがないじゃないかと。その辺をもっとあからさまにやりましょうよ。木を植えよという話じゃないんです。なぜ木が枯れちゃったか、なぜ管理できないかですよ。言われるとおりですよ、たくさんあるんだもの。だったら、自治会でそこに何か植えてくださいというのと言って、勝手にやらせないで。余計なことを言いました。

(団体委員) 1つだけ。人が集まらないような緑道はつくらないでください。木陰があって、ちゃんと集える緑道を目指してください。

(座長) それでは、最初の議題の空堀川(下砂橋～東芝中橋)の整備計画の件につきましては、細かいところは、また今後いろいろお話もさせて、御意見も聞かせていただくということもありましたので、それから段階的な整備もしていくということでございますので、また機会を見て、全体会あるいは分科会のほうで意見交換をさせていただくというまとめでよろしゅうございますか。

異議なし

それでは次に、分科会ごとに分かれる前に、きょう配られている資料がありますが、この辺はどうしますか。

(事務局) 終わった後に、仕切りを外して、その中でまとめ役さんの御報告の後にほかの資料ということはどうでしょうか。

(座長) わかりました。分科会が終わって、最後に5分とか10分ぐらい全体の報告をする時間をとっていただくということで分科会に分かれるということでもよろしゅうございますか。次回の話もそのときでよろしいですか。

(副座長) そうであるならば、ごく手短かに今この場で必要な連絡はしてしまったほうがいいんじゃないですか。

(座長) では、そうしましょう。

(事務局) 年内は、予定としてはきょうが流連の最後の会になります。第7回は、2月の第1週の水曜日ということで2月5日を予定していますが、今、はっきりまだ日にちが確定されていないのですが、ひょっとしたら会計検査とかち合ってしまう場合が出てきます。そうしますと、5日を変更せざるを得ないということで、今の段階では、申しわけないのですが、5日も予定していただいております、翌週の2月12日水曜日ということで、このどちらかで第7回を今考えています。

(都民委員) それはいつわかるんですか。

(事務局) まだ国からの連絡がないですが、年内中にはわかると思います。ひょっとしたら1月に入ってしまうかもしれませんが。

第8回は3月5を予定しております。これで今のところ事務局としては考えているんですけども、あと2回では少ないんじゃないかということが前回の水循環分科会から出ておりましたので、その辺を再検討いたしておまして、場合によっては1月に入って行いたいと思うんです。よろしければ、1月21日火曜日に会議室を押さえておりますので、これを第7回に持つ

ていきたいと実は考えております。

1月で皆さんお忙しい時期ではないかとは思いますが、皆さんよろしければ、第7回をここに持っていきたいと思っております、1回ふやして、あと3回ということで考えていますが、どうでしょうか。

(座長) 今、事務局の提案ですが、今後の日程が先にお話がありました。まとめますと、提案は、1月21日火曜日が次回、それから、第8回目が2月5日水曜日。これは予定どおりなんです、まことに申しわけないのですが、会計検査がこの週に入っておりますので、都全体の会計検査です、ここの事務所にならない場合には予定どおりできる。ここの事務所が対象になると所全体で対応しなければいけないということになって、その日は無理と。その場合には、2月12日、翌週の水曜日に変更したい。これが第8回。最後の3月5日水曜日が第9回ということで、都合9回という予定でよろしゅうございますか。1回ふやすという、前向きなのか大変なのか。

(都民委員) それならば、5日ではなくて最初から12日にすればいいんじゃないですか。

(座長) 年内もしくは年明け早々に日程が決まりますので。

(事務局) とりあえず、この場で御了解いただければ、次回は1月21日ということで次回の御案内を年内中に差し上げたいと思います。よろしいですか。

異議なし

(座長) では、そういう日程でお願いしたいと思います。

それから、資料が3つほどありますが、空間線量のほうをお願いします。

(副座長) 私のほうから参考資料ということで出させていただきました。これは目を通していただいて、前にも同じような形式で出していますけれども、網かけをしたところが、東大和市の除染基準より上回っているところ、ホットスポット化しているところが依然としてあるということで見いただければ結構です。

それから、もう1つは、11月16日に実施しました第20回空堀川クリーンアップの報告であります。北北建さんには御後援をいただいて、いろいろ御支援をいただきましたことを、この場で感謝申し上げたいと思います。

(座長) もう1つ、柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備に関する説明のご案内のほうをお願いします。

(事務局) 右上に東京都からのお知らせと四角で囲ってある資料がございますが、柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備に関する説明会というのを12月12日木曜日、夜7時から8時半までということで、中里地域市民センター会議室-1で行います。この御案内を地域の自治会に回覧していただくとかいう形で御案内させていただいているんですが、流域連絡会の皆様方にも今回お伝えするというので、資料をあわせて配付させていただきました。

(座長) 今3つほど資料がありましたが、何か御質問等はございますか。

(都民委員) ちょうどこの日が、もう少し広域の柳瀬川の市民懇談会で、国交省のほうでやっているのと全くバッティングしてしまっているんです。この件については、流域連絡会の中で今後どういうふうにするというような説明はしていただけるんですか。

(事務局) これについては、次回、1月の会で御説明をさせていただこうと思います。

(座長) 地域の方のほうが先になりますが、当然川に関する情報ですので、この場にも提供していくという考え方でおりますので、12月12日以降になりますが、次回、1月の流連のときにお話しできるということでよろしいですね。

(都民委員) 12月は、東京都が企画したんですね。

(事務局) そうです。

(都民委員) 19時から20時30分は真っ暗ですよ。現場は全然見なくても話はできるんですか。

(事務局) これにつきましては内容の説明会ということでして、現場は考えておりません。中里地域市民センターは清瀬市さんの施設ですけれども、こちらの会場をお借りしまして、これから整備する内容の説明をさせていただこうということで考えております。

(都民委員) これから整備する、終わったという意味じゃないのか。

(事務局) これからです。

(座長) 私のほうで説明を補足しますと、新柳瀬川と空堀川の合流部分です。いろいろ清瀬市さん、あるいは対岸の所沢市さんからも要望が出ている内容でございます。最終的に、最終段階の整備ということで、改めて内容の御説明を沿線の地元自治会さん、住民の方を対象にということでこの時間の設定させていただいているということでございます。当然、清瀬市さん、所沢市さんの行政の方も出席する。あるいは、県境を流れていますので、埼玉県河川管理者も出るという前提での説明でございます。

では、また机の配置を変えていただいて、分科会ということでお願いしたいと思います。

【議題2：各分科会での意見交換会】

【合同分科会：各分科会の意見交換内容（前回分含め）の報告、その他】

(座長) では、時間も5分ほど超過しておりますが、最後にそれぞれの分科会のまとめということで、お願いします。

(まとめ役) 簡単に御報告申し上げます。私ども、きょうは、次第では植生調査を含む河川内の生物調査についてということだったんですが、時期が冬期ですので、私のほうから提案させていただきまして、植樹を年度内に実施するという御意見をいただきました。ただ、現在のところは手持ちの樹種がないということで、樹種が入り次第、具体的に年度内にも植えられるのであれば、すぐに取りかかりたいということにいたしました。

ただ、一応議論としては、どの辺に河川用地があるかということでは、例えば御成橋を中心に上流部、下流部に幾つかありそう。それから、東大和市内の整備が終わった上砂一の橋の上流部、あるいは高木橋あたりの間も植えられる場所があるんじゃないかということ。それから、前後しましたけれども、東村山の石橋付近でありますとか、東大和市内では、さらに清水富士見緑地のあたり、幾つか用地がありますので、そこに適当なふさわしい木を植えたらいいんじゃないかということでまとまったところです。かつ、計画的にやるには、来年度の予算計上の6月までにきちっと植樹についての計画を立てる必要があるんじゃないかということもありましたので、これもその時期に合わせて、植樹についての計画案はまとめたいと思っています。そのように決まったところです。

それから、もう1つの先ほど申し上げた植生調査を含む生物調査についても御議論をいただきまして、1つは、場所の問題ですけれども、これは全面を一気に調査できませんので、各市、流域4市の中で関係市民団体と連携して場所を集中的に特定してそこをやりましょうと。いつやるかについては、1つは、もちろん時期は市民団体と取り決めてやればいいんですけれども、もう1つは、草刈りの時期がありますので、その際には事前調査をやっていますので、それとあわせて植生調査をやりましょうと。

それから、どのようにやるかについては、調査ノートをきちっとつくりましょうということ、それから、管理者の許可をきちっと得て、一般市民に対して説明ができる格好でやりましょうと。それから、調査で植生の同定がなかなか難しいところがあります。よほど知っている人でないと同定できませんので、よくわからないものについては、採取をして後で調べということも必要になるでしょう。それから、採取したものについては、できればそれを残しておくということも必要だというような議論があったところです。ただ、きょうは比較的そういうことで皆さんの御意見が出たというか、完全に計画としてはまとまっておきませんので、これを年度内、1月から3月まで3回ほどありますので、その中できちっとした計画にまとめて、4月以降の行動がスムーズにできるようにやってまいりたいと。

(座長) それでは、水循環分科会。

(まとめ役) 水循環のほうとしては、いろいろ議論はあったんですけども、まず、我々はこれをどういうふうに進めていったらいいか。一番今空堀川で問題になっているのは水量確保、水が切れてしまうということなので、それに対して、1月については東芝中橋から下砂橋の間の東大和市内の河川整備、2月については柳瀬川と空堀川の合流点の整備。1月の時点で説明はしていただけたということなのでそれを踏まえてということ。3月については、そのほかの水量確保。前回、野火止用水から水が引けないかとかいろいろあったんですけども、それから、芝中調節池の問題ですとか、そういう問題で水量確保がどういうふうにしたらできるかということで議論をしていこうということになりました。

1つあったのは、御成橋のワンドの管理ルール。最初の第1回で配られていると思うんですけども、これが6期の段階では正式にオーソライズされていないんです。これでいいかどうかということ、あるいはもう少し具体的にどういうふうな整備をしていったらいいかという議論が必要ではないかと。これは水循環だけではなくて、河川環境のほうの主になるかと思えますけれども、やはり合同で議論していく必要があるんじゃないかということになりました。

あとは、実際に流域連絡会の役割、どこまで我々が議論した内容が反映されていくのかということもありました。市民委員としては、やっぱりそこが一番関心があるといいますか、今までやっても現実にもものとしてできたのは、御成橋のワンドと4本の植栽だけしか実績としてはありませんので、6期までもう12年ぐらいですか。今後、やはりもう少し有効にこの会が、これからの整備に役立てるようにしていかなければいけないという議論になりました。

【閉会】

(座長) それぞれの分科会の報告ということで、これだけはという何かお話があれば承りますが、よろしゅうございますか。

では、次回は1月21日火曜日ということで予定させていただきます。御案内はこの日にちで御案内させていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

では、第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会、これにて閉会させていただきます。お忙しいところ、ありがとうございました。